河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

ニュースの項目

新しい年を迎えて

河川整備基金助成事業募集中 締め切りは、2月15日(金)ですー

「綾瀬川・芝川等浄化導水事業」試験通水式が行われる

「菖蒲川・笹目川等清流ルネッサンス 計画」策定に着手

千葉県(利根川支川)の河川整備計画策定を鋭意推進

第9回世界湖沼会議に参加

「伝統工法導入ガイドライン検討会」を開催

多摩川シンポジューム 第5回「多摩川を歩く」~是政・府中編~

「川と海のクリーン大作戦」を実施

中学生を対象とした「水環境シンポウム」を開催

「新しい水質指標」(案)についてご意見を募集しています!!

~ 第5号 近々発行~「私たちの暮らしと河川環境」、「川の水」

河川整備基金・基金事業成果発表会を開催

河川美化・緑化調査研究助成 - 平成 13年度新規助成事業決定 -

財団の体制

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

新しい年を迎えて

平成14年の新春を迎えられたみなさまにご挨拶を申し上げます。21世紀最初の年は激動の一年でありましたが、今年は平和で明るい話題の多い年であって欲しいものと思います。

河川事業の新年度予算はこれから国会の審議を経て決定いたしますが、公共事業に対する厳しい姿勢を受けた予算であるものの、「生物の良好な生息・生育環境を有する自然河川やウェットランドの再生を積極的に推進する自然再生事業」が創設されることは、非常に画期的なことだと考えております。

生物多様性に関する条約締結を受けて平成7年に策定された、生物多様性国家戦略の見直し作業が現在進められており、今年の前半には決定される見通しであります。これを受けて各省は施策を展開していくことが予想されますが、河川局のこれまで進めてきた諸々の施策に加えて、自然再生事業が展開されていくのが大いに注目されております。

河川法が昭和39年に改正されて、水系一貫の管理が 導入され、直轄管理が積極的に行われてきましたが、 「工事実施基本計画」の名前にも見られるように、毎年 のように大水害が頻発する各河川の整備状況からは、施 設整備が優先されてきた30年でありました。平成9年 の河川法改正により目的に環境が加えられ、これに基づ き施策が次々に生み出されていきましたが、未だ施設整備と言った感が強かったように思われます。施設の整備率が相当上がってきた今、「太古から流れ続けてきて地球の寿命の続く限り流れ続ける河川」、と言う観点に立った河川の見つめかたが、行政においても行われるようになったと言えましょう。

自然災害が宿命である狭い国土に、高密度に人が住み 土地利用がされている我が国は、諸大陸の国家のような 余裕のある河川沿川の土地利用を見つめた河川管理を行 うことは難しいですが、それでも、人と自然の共存・共 生を念頭においた管理が息長く行われていくことになる のでしょう。

埼玉から東京にかけて流れて東京湾に注いでいる荒川を、70年前に開削された放水路であると認識している人は地域の関係者等を除くとほとんどいない、と言っても良いほどの我が国の自然の再生力には驚かされます。自然再生事業の対象河川はいろいろなケースに分かれるのでしょうが、温帯から亜熱帯にかけて連続している我が国土の自然の再生力を活かして、安全性を重視しつつ河川環境を管理していくのが、これからの河川行政の重要な課題になったのだと受けとめております。

財団法人 河川環境管理財団 理事長 和里田 義雄

河川整備基金助成事業募集中

平成14年度河川整備基金助成事業の募集は、昨年の12月20日から開始しています。

募集要項、申請様式は財団ホームページからダウンロードできます。なお、平成14年度の、調査・試験・研究(一般的助成)の「学際的な共同研究」を変更しています。また、国民的啓発運動(一般的助成)で小中学校における活動への助成を拡充し、助成対象機関、助成の対象、助成

締め切りは、2月15日(金)です-

の金額の変更をしていますので、注意して下さい。

応募の申請書は、平成14年2月15日(金)までに必着となっています。それ以降のものは、受付けられませんので、締切日に注意して下さい。

なお、応募に関する問合せ及び提出先は、応募案内に掲載されている部所にお願いします。

(担当:研究第一部 今井)

「綾瀬川・芝川等 浄化導水事業」 試験通水式が 行われる



浄化用水の綾瀬川への放流状況

綾瀬川・芝川等浄化導水事業試験通水式が 12月 1日 (土) に行われました。

導水事業は、水質汚濁が著しい綾瀬川・芝川等に、荒川から最大3m³/sを導水することにより、水質改善および水量の確保を行い、河川環境の保全を図るものです。綾瀬川は、全国の一級河川の中で15年連続水質ワースト1を記録するなど、流域の急激な都市化に伴い水質汚濁が著しい河川であり、平成7年に「水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21)」を策定し、市民や行政が一体となって流域の水環境改善に取組んできています。導水事業は、その一環として、国土交通省荒川下流工事事務所が進めてきたもので、全国で初めて地下鉄トンネル内に導水管を敷設した鉄道事業と河川事業の一体工事であり、平成13年5月には土木学会環境賞を受賞しています。

当財団は、「浄化導水の取水条件に関する検討委員会」を 設置し、導水水質条件を検討するとともに、導水の操作要 領策定に関する検討、今回の試験通水における水質調査計 画の検討等を行っています。

試験通水は、綾瀬川、伝右川および毛長川へ放流する施設が概成したため、導水施設の機能確認、荒川および導水 先河川の水質・水量調査、監視体制の確認を行うものです。

なお、芝川を含めた本格通水は、平成 14年秋に予定されて います。 (担当:研究第二部)

「菖蒲川・笹目川等 清流ルネッサンス 計画」策定に着手

菖蒲川・笹目川は、埼玉県南部を流下し、荒川に合流する河川です。流域のさいたま市、戸田市、蕨市、川口市は、著しく都市化が進んだ地域であり、水質の汚濁が著しく、夏季には悪臭やスカムが発生する状況にあります。

菖蒲川・笹目川は、元々農業用水の排水路を整備した河川であるため流量が少ない上に、感潮区間に位置するため河川水の滞留・逆流が生じることが、水質汚濁や臭いの発生に大きく関与しています。

当財団では、平成 12年度に荒川下流工事事務所の委託を受け、水質汚濁や臭いの発生の機構を明らかにするとともに、水環境改善対策の検討を行ってきました。その結果、菖蒲川・笹目川等は、「第2期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス)の対象河川に選定されました。

今後は、荒川からの浄化用水の導水、直接浄化施設の設置や 流域自治体が行う浄化対策、下水道整備による水質改善に加え、 広く流域の水循環系の健全化を視野に入れた流域での対策を検 討し、地域協議会において、水環境改善緊急行動計画の策定を 行うこととしています。 (担当:研究第二部)

千葉県(利根川支川)の 河川整備計画策定を鋭意推進

当財団では、千葉県管理の利根川支川に係る河川整備計画の検討と流域懇談会の運営について千葉県からの委託を受け、河川環境の整備と保全について蓄積してきた技術的な知見と経験を活かしながら、治水・利水・環境と整合を図りつつ、策定に向けての検討を進めているところです。

計画策定にあたっては、地域の意見を反映した河川整備計画とするために、千葉県では流域懇談会を設置し、その運営を当財団で行っています。

流域懇談会は、利根川に係る支川を「手賀沼・印旛沼・根木名川圏域」と「利根川香取・銚子圏域」の2つに分割し、それぞれの圏域毎に河川整備計画を策定することから各圏域毎に流域懇談会が設置され、学識経験者、河川利用者、地元住民、市町村長からなる委員はそれぞれ59名、29名と多くの委員により構成されています。

この流域懇談会は、12月までに「手賀沼・印旛沼・根木名川圏域」では1回、「利根川香取・銚子圏域」では2回目を開催し、各圏域ともに13年度内に計画策定することを目途に作業が進められています。 (担当:研究第二部)

第9回世界湖沼会議に参加



自主企画ワークショップ「湖沼の流動と水質」

第9回世界湖沼会議(滋賀県、国際湖沼環境委員会主催)が、世界7切国からの約3700人が参加して平成13年11月11日~16日の6日間の日程で滋賀県大津市で開催されました。「湖沼をめぐる命といとなみへのパートナーシップ」というテーマで、水文化、環境教育、水浄化、生態系保全、水循環・共生からなる5つの分科会に分かれて討論会や研究発表が行われました。

当財団からは「ヨシ等を利用した植生浄化施設の浄化効果 (研究二部 涌井主任研究員)」、「淀川わんどの現状と環境改善 対策について(大阪研究所 中西研究員)」を口頭発表、「湖沼 及び河川における環境教育の取り組みについて(研究一部 小 川次長)」、「淀川鵜殿地区におけるヨシ原保全について(大阪 研究所 濱野研究員)」をポスターによりそれぞれ発表しました。

また、自主企画ワークショップ「湖沼の流動と水質」の運営を行いました。会議は、「環境の世紀」となる2世紀にあたり、水資源をめぐる前世紀のライフスタイルに対する反省を促し、住民、行政、研究者、NGOなどのパートナーシップの充実を求める「琵琶湖宣言2001」が宣言されました。

次回は平成15年に米国ミシガン湖畔のシカゴで開催されます。

(担当:大阪研究所、研究第二部)

「伝統工法導入ガイドライン検討会」 を開催

平成12年には河川審議会から「川における伝統技術の活用はいかにあるべきか」が答申され、その中で、生活・文化を含めた河川伝統工法を継承し発展させることが重要であるという提言がなされ、この答申の中で、伝統工法を継承し発展させる上で、河川工学的側面、環境保全との関連、治水計画での位置付け、維持管理の特性などの幅広い観点から再評価が課題であると認識されました。

そこで、平成 13年 11月 28日に「第1回伝統工法導入ガイドライン検討会」(委員長:北海道大学 藤田睦博教授)が開催され、平成12年度に国土交通省各地方整備局の協力を得て行った全国的な事例調査の結果をもとに、幅広い観点からの議論をおこない評価体系の設定を行いました。

今後、アンケート対象河川に対して、既往最大外力や、景観、植生などのより詳しい状況を検討するとともに、主要河川への現地調査を行い、導入事例に関する情報の充実を図り、学識者及び河川管理者から構成される本検討会をとおして実用性の高い導入ガイドライン案の作成を行う予定です。 (担当:北海道事務所)

多摩川シンポジウム 第5回「多摩川を歩く」~是政・府中編~

多摩川サミットを契機に多摩川流域協議会が発足し、「いい川・いいまちづくり」を市民に呼びかけようと始まった「多摩川シンポジウム」が、抽選で選ばれた68名の参加者を迎えて平成13年11月10日、第5回「多摩川を歩く」として開催されました。

多摩川の中流域「是政・府中」地区を地域史研究家2名と京 浜工事事務所の案内で、古代から現代に至る多摩川との関連施 設や「スーパー堤防」「府中市郷土の森博物館」「大国魂神社」 等を見学しました。 普段と違った雨の中の多摩川に、参加さ れた方々は感激を新たにしたようでした。

午後から府中駅前の「府中グリーンプラザ」に会場を移し、 多摩川についての意見交換会を開催し、多摩川の自然の保全、 河川敷の利用、河川の維持、多摩川の未来像等活発な意見の交 換会を行いました。 (担当:東京事務所)



元河川敷に作られた「府中市郷土の森」にて

「川と海のクリーン大作戦」を実施



河川や海に廃棄、置き去りにされているゴミは、どこで も大きな問題となっています。

中部地方整備局管内では、これまで木曽三川(木曽川、 長良川、揖斐川)を対象に、「クリーン大作戦」を実施して きましたが、本年度は、庄内川、鈴鹿川、雲出川、櫛田川 及び宮川にも広げて実施しました。

当財団は、このイベントに、より多くの人の参加を呼びかけるため、住民や企業等を対象としたキャラバンやパネル展等の開催を受託し、50箇所以上で啓発活動を実施しました。実行日の11月25日は、天候にも恵まれ、約35,000人の参加を得ることができました。

今後は、全国での一斉清掃の事例分析や参加者や自治体に対するアンケート等を実施し、このイベントを地域との連携、協働による河川管理に向けての布石となることをもねらいつつ、その仕組みづくりを提案していくこととしています。 (担当:名古屋事務所)

中学生を対象 とした 「水環境シン ポジウム」 を開催



河川管理者が流域の人達と連携し、河川環境をより多くの人々に知って頂くために様々な活動を行っています。 その一環として中学生を対象として水環境シンポジウム「千歳川と親しむ会」を千歳市の「千歳サケのふるさと館」

と河川環境管理財団の共催で開催しました。 これは中学校等で行われようとしている総合学習のテーマ に千歳川に関するものがあれば、その成果の発表の場を提 供し、その活動を通じて川について考える中学校のネット

ワークの構築を目指したもので、対象を千歳市内の中学校とし参加を呼びかけました。

会場となった千歳サケのふるさと館には開催当日11月10日は学校が休みの土曜日にもかかわらず約50名の中学生と、他に中学校の関係者、父母など約30名計約80名の参加がありました。

シンポジウムの内容は、まず北大の先生により基調講演「千歳川と水環境」があり、その後中学生の発表が行われました。発表の内容は、川の生物、川の歴史、川の環境についてなど多岐にわたり、その熱心な発表に会場の聴衆から盛んな拍手が送られていました。 (担当:北海道事務所)

「新しい水質指標」(案)についてご意見を 募集しています!!

国土交通省関東地方整備局の委託を受け、住民にわかりやすい河川の水 質指標について検討してきましたが、このたび、川のきれいさを評価する ための「新しい水質指標」(案)がまとまりました。

この「新しい水質指標」(案)について、当財団のホームページで、アン ケートを実施しております。

皆様のご意見をお聞かせ下さい。 (担当:研究第二部)

~第5号 近々発行~

「私たちの暮らしと河川環境」、「川の水」

当財団では、川に関する正しく、広範な情報の提供をするため、平成9 年度から日本宝くじ協会の助成を受け、「私たちの暮らしと河川環境」およ び「川の水」の小冊子を発行してきました。本年度も2月に、第5号を発 行する予定にしております。

その内容は、「私たちの暮らしと河川環境」では、「川の自然」をテーマ に掲げ、川の自然と私たちの暮らしがどのように関わってきたか、時代を 遡ると共に、新しい時代の人と川との共生などについて紹介します。

また、「川の水」では、専門家などの指導により小学生が3泊4日で遊び ながら川で学ぶ様子や、よごれて人々に見放された川を、地元の人々の努 力により、地域の憩いの場とすることができたとりくみなどを紹介します。

この冊子は、中学生が理解できる内容にする事を念頭におき、全国の中 学校から大学、図書館、地方自治体などに配布しております。いままでに 4巻の発行をしましたが、多くの方々から激励や好評をいただいておりま す。 (担当:企画調整部、研究第二部)

河川整備基金・基金事業成果発表会を開催

平成13年12月4日に河川整備基金・基金事業「河川における水質環 境向上のための総合的対策に関する研究」の発表会を開催しました。

本研究は、平成1年9月に大垣眞一郎教授(東京大学)を委員長に、水 質等の専門家からなる研究会を発足し、平成 13年 5月末までの 2カ年で実施 しました。研究の内容は、日本の水質問題の経緯と現況を踏まえつつ、欧 米における流域を含めた水質保全対策の事例等と対比させ、また、水質環 境保全のための管理及び技術の現状から、今後の総合的対策のあり方につ いて検討し、とりまとめられています。

なお、各委員による個別研究として、酸性河川対策、河川における脱窒 促進技術、河川直接浄化等の対策手法等に関する研究、貯水池における水 質評価手法や分子生物学的手法等の新しい測定手法の研究、河川における 水質と生態系に関する研究も実施し、とりまとめています。

発表会はダイヤモンドホテルにおいて開催され、200人近い方の参加を 頂きました。各委員への質疑を含み、参加者との活発な討論が行われました。

なお、これらの研究成果は、報告書としてとりまとめられており、発表 会の参加者に配布されています。 (担当:研究第二部)

河川美化・緑化調査研究助成

- 平成 13年度新規助成事業決定 -

200年 12月 19日 (水)に行われた「第16回河川美化・緑化調査研究助成 審査委員会」において、応募総数42件から「里山の河川生物群集の保全と再 創造についての応用生態工学的研究(姫路工業大学 田中哲夫助教授)(ロ)」 を始め6件の研究が新規助成として選定されました。

分野ごとの応募および採択件数は次のとおりです。

イ)河川区域内における、良好な水辺を形成する、

近白然工法 ... 1 /4 件

口)河川区域内の植物と鳥、昆虫、小動物、魚類

...3 /9件 等の生息との関連 八)水生植物と河川水質浄化との関連 0 /5 件 二)河川区域内の植物管理 ...0 /2件

ホ)河川区域内の植物等の分布およびその関連 ... 1 /7 件 へ)河川区域内の貴重植物種の保存 ...1 /6件

関連情報についてはホームページ

ト)河川の美化・緑化および保全の普及・啓発

(www.kasen.or.jp/annai/green/green.htm)をご覧ください。

(担当:研究第一部 桑原)

...0 /9件

財団の体制

現在の体制は下記のとおりです。 今後ともよろしくお願い致します。

長 和里田 義 雄 理 常 務 理 事 池 \blacksquare 東 雄 白 井 顕 理 仁 科 英 塺 藤 菩 素 生(12月就任)

(兼研究第一部長) 河川環境総合研究所長 秀 Ш 吉 夫 (研究顧問)

大阪研究所長 古 和 男 \mathbf{H} (研究顧問)

究 総 括 Щ 木 晃 Ш 研 究 顧 問 江 太 郎 佐々木 寍 究 嘱 中 島 雄 託 参 和 技 紨 与 佐 藤 明 総 務 部 튙 松 下 寿 彦 戸 企画調整部長 谷 英 雄 (兼東京事務所長)

研究第二部長 宮 下 雄 吉 北海道事務所長 出 纮 治 名古屋事務所長 三日市 吉 朗 大阪事務所長 渡 徹 = 濐

発行

製河川環境管理財団

編集委員会事務局 インターネットホームページ 03(3297) 2617 http://www.kasen.or.jp/

本部・東京事務所 〒 104- 0042

東京都中央区入船 1-9-12 TEL 03- 3297- 2600 FAX 03- 3297- 2620

E-mail:info@kasen.or.jp

北海道事務所 〒 060- 0061

札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル) TEL 011 - 261 - 7951 FAX 011 - 261 - 7953 http://www.kasen.or.jp/hokkaido/ E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒 450- 0002

名古屋市中村区名駅 4- 3- 10 TEL 052- 565- 1976 FAX 052- 571- 8627 http://www.kasen.or.jp/nagoya/ E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

大阪事務所 〒 570 - 0096

大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内) TEL 06- 6994- 0006 FAX 06- 6994- 0095

明

http://www2.kasen.or.jp/

E-mail:kohen@osakaj.kasen.or.jp

〒 104- 0042 河川環境 総合研究所

東京都中央区入船 1- 9- 12 TEL 03- 3297- 2644

FAX 03- 3297- 2677

E-mail:info@kasen.or.jp

大阪研究所 **=** 540 - 0008

大阪市中央区大手前 1- 6- 4(はなビル 7F) TEL 06 - 6942 - 2310 FAX 06 - 6942 - 2118

E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp